

【構成】

I. 災害時の福祉支援が求められた背景

**II. 災害福祉支援ネットワークと
災害福祉支援チーム（DWA T）**

III. 千葉県の体制について

9. 災害福祉支援ネットワークの構築

相次ぐ自然災害の発生、二次被害防止の観点から、厚生労働省は「災害時における福祉支援体制の整備に向けたガイドライン」を発出
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000209718.html>

都道府県内の災害時の福祉支援体制の構築のため

① 都道府県内に災害福祉支援ネットワークを構築

→ 都道府県、社会福祉協議会や社会福祉施設等関係団体等、市区町村も協力して、官民協働でネットワークを構築する

② 一般避難所で福祉支援を行うDWATを組成

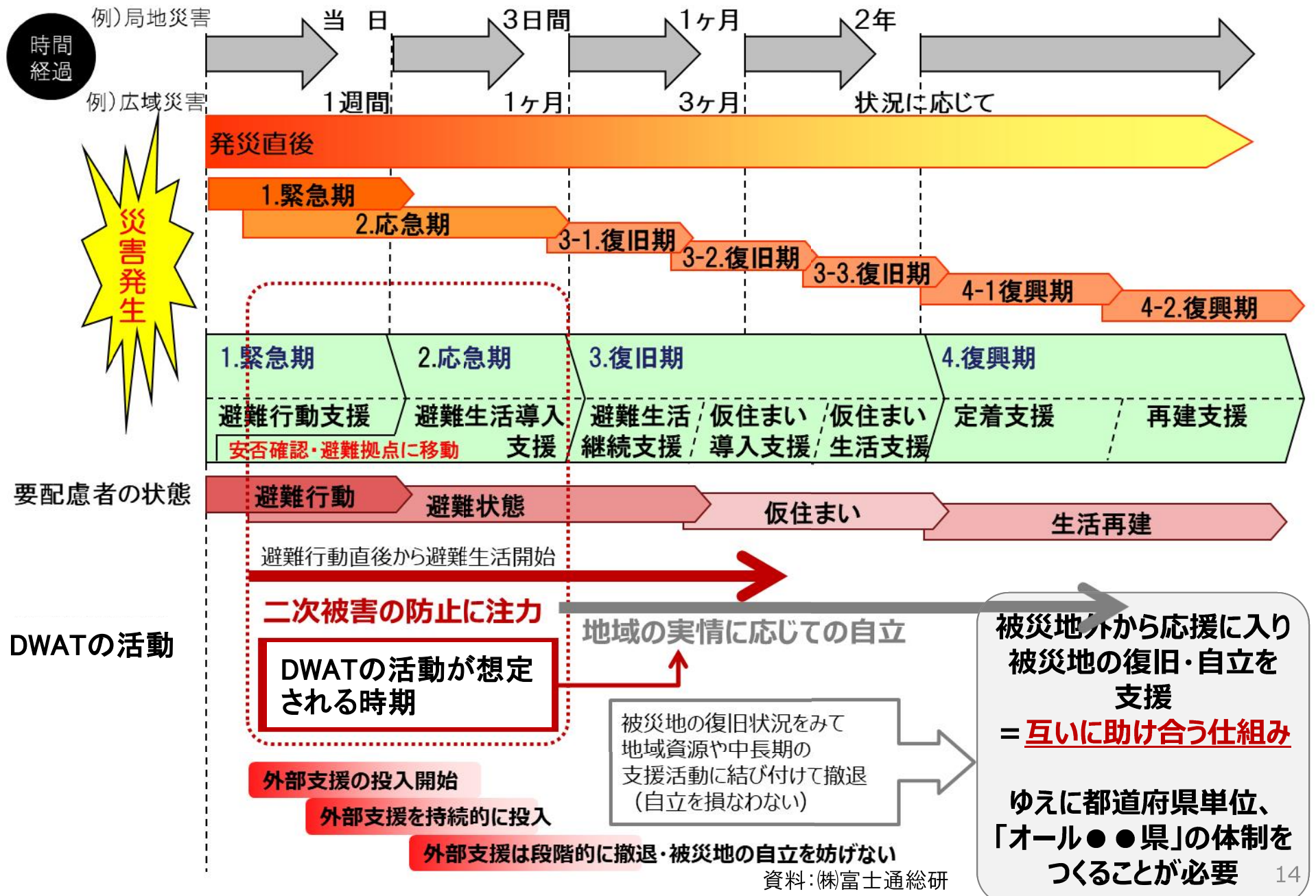
→ 指定避難所のうち、福祉避難所を除く一般的な避難所に避難する災害時要配慮者に福祉支援を行う

・地域が持つ多様性から、高齢・障害等の種別に関わらない横断的なチーム組成が必要

→ 要配慮者を中心とした支援・連続した支援を行うべく、保健・医療の他職種と連携して取り組む

都道府県の災害時の福祉支援体制の一つ = オフィシャルチーム

10.被災地の復旧・自立を応援する期間限定の仕組み

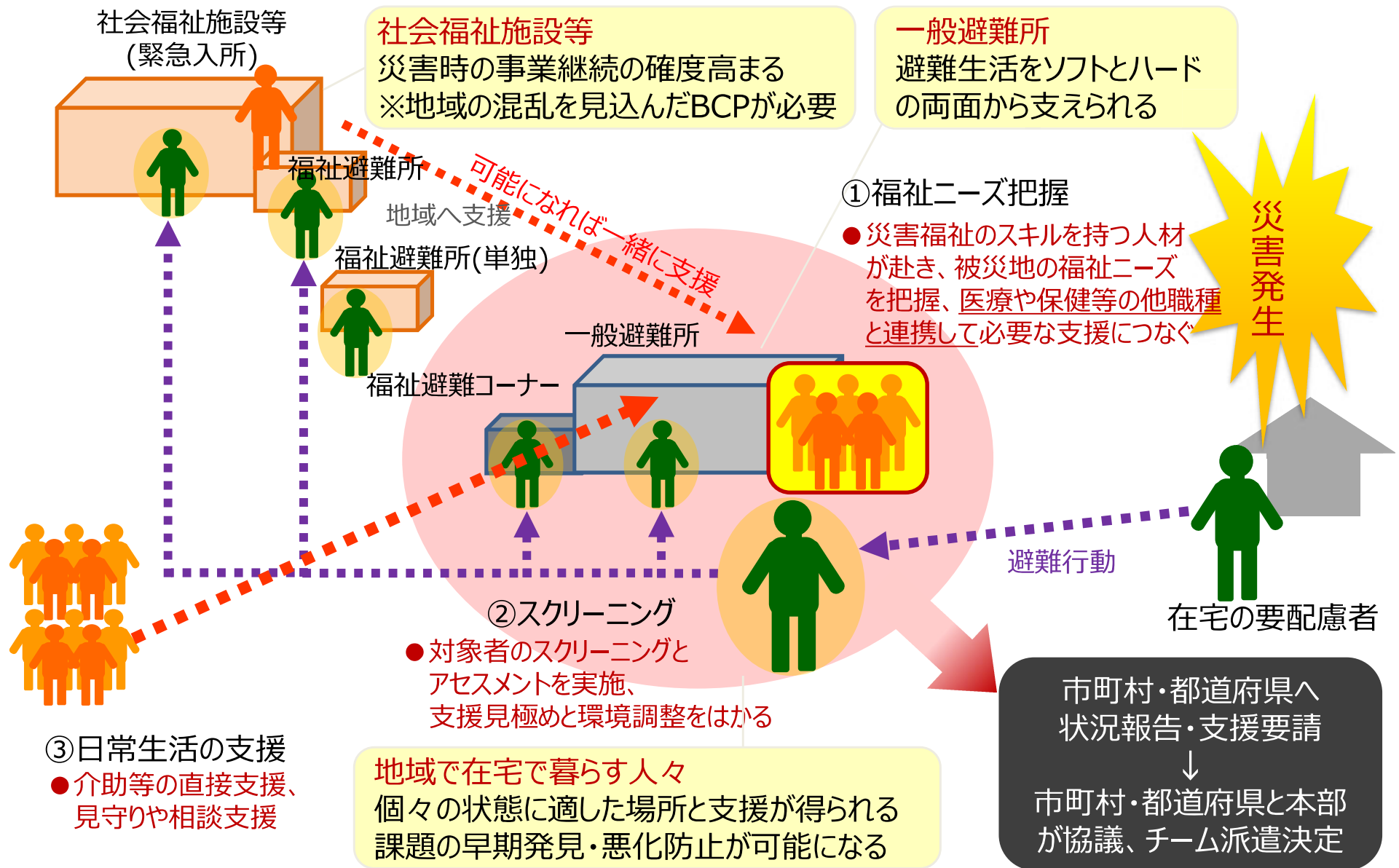


11. 災害福祉支援チーム（DWAT）の活動

- ①福祉避難所への誘導
- ②災害時要配慮者へのアセスメント（健康調査、ラウンド）
- ③日常生活上の支援
- ④相談支援（福祉（要配慮者）相談窓口、何でも相談）
- ⑤一般避難所内の環境整備
- ⑥本部、都道府県との連絡調整、状況等の報告
- ⑦後続のチームへの引継ぎ
- ⑧被災市区町村や避難所管理者との連携
- ⑨他職種との連携
- ⑩被災地域の社会福祉施設等との連携

（災害時の福祉支援体制の整備に向けたガイドライン 4.(2)）

12. 災害福祉支援チーム（DWAT）があった場合



地域全体で取り組むことでしか実現しない = 自治体・事業者・住民

13. 災害時の活動のためには平時からの体制づくりが重要

被災地外からの支援のプロセス（一部再掲）

外部支援の投入開始

外部支援を持続的に投入

外部支援は段階的に撤退・被災地の自立を妨げない



災害はどこで起きるかわからない = 互いに支援しあえる関係が必要

⇒まずは各都道府県内でネットワークをつくる必要がある

・そして災害時に支援しあえるためには、災害が起きる前 = 平時において

- 県内や広域間で同じ仕組みを持ち、互いに支援できるようにする
- 外部からの支援をうまく受けられるよう、受援体制を整え、受援力を高める
・・・ことが必要となる

平時においては、チーム員は地域住民・自治体と一緒にあって
自分たちの地域を強くしていくことが重要

- ・ 災害時に備えた福祉支援体制づくりは、社会福祉法人や社会福祉施設、福祉専門職による「地域における公益的な取組」の1つであり、取り組むべきである。
- ・ それだけではなく、自分たちの利用者、仲間、事業所を守る相互支援の仕組みでもある。

14.派遣事例①

熊本地震（2016年4月）

- 益城町に熊本県チームが県内派遣され、熊本県からの依頼で広域派遣された2府県のチームと共に1か所の一般避難所を拠点に活動する
- **岩手県** 2016/4/28-5/18(5班)
- **京都府** 2016/5/12-5/31(3班)



台風10号災害（2016年8月）

- 岩泉町に岩手県チームが県内派遣され、医療・保健の他職種との会議体「岩泉保健・医療・福祉・介護連携会議」を設置、2か所の一般避難所を拠点に保健師らと健康・福祉相談コーナー運営や相談支援等の悪化防止に取り組む
- **岩手県** 2016/9/1-10/7
(チーム員54名・ボランティア8名)



15.派遣事例②

平成30年7月豪雨（2018年7月）

- 真備町に岡山県チームが県内派遣され、岡山県の依頼で5府県から広域派遣されたチームと共に3か所の一般避難所を拠点に活動する
- DMATや保健師等の他職種と連携した支援を実施、ボランティア団体の活用にも取り組む
- 保健所に行政や医療・保健・福祉の団体等の会議体「倉敷地域災害保健復興連絡会議」(KuraDRO)が設置、チーム事務局も参加し保健・医療・福祉が連携して活動

● 岡田小学校 ※8/22以降岡山県のみ

7/10~9/2 岡山県(13班)

7/20~8/13 京都府(6班)

8/13~8/21 青森県(2班)

● 菌(その)小学校

※8/22以降岡山県のみ

7/18~9/2 岡山県(11班)

7/18~7/26 岩手県(2班)

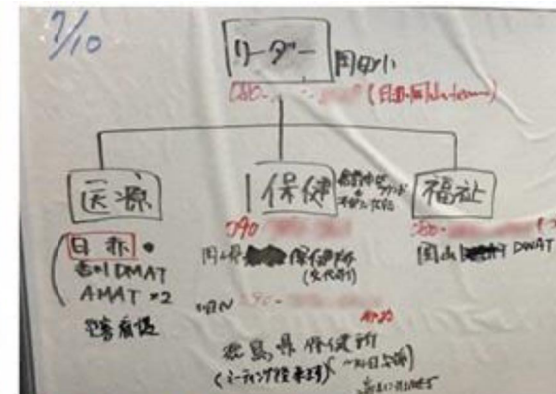
7/24~8/5 静岡県(3班)

8/5~8/13 群馬県(2班)

● 二万(にま)小学校

※当初より岡山県のみ

7/18~9/2 岡山県(11班)



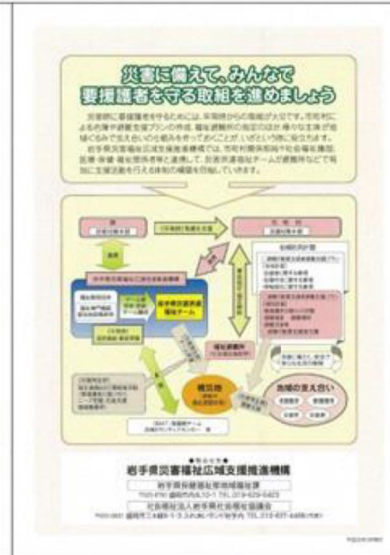
災害福祉広域支援ネットワークの推進方策に関する調査研究事業(平成30年度社会福祉推進事業 (株)富士通総研)

<https://www.fujitsu.com/jp/group/fri/report/elderly-health/2018saigaifukushi.html>

16. 派遣後の取組事例 (平時) ①

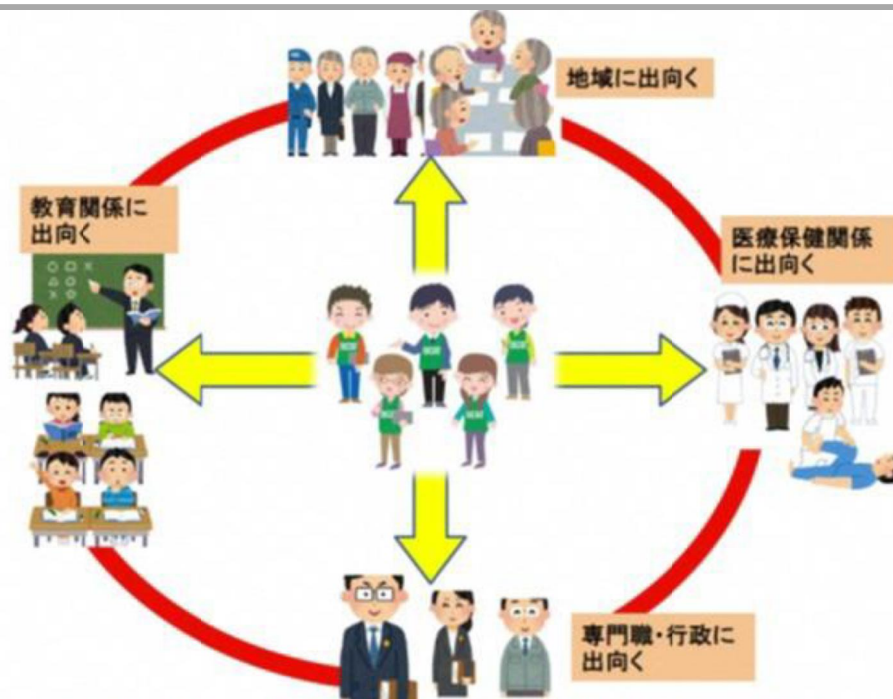


総合防災訓練(京都府)
保健・医療・福祉の専門職と地域住民が一緒に防災訓練に取り組む



啓発・周知のためのリーフレットやパネル(岩手県)
地域住民への普及・啓発、活動紹介のために資料を作成

17.派遣後の取組事例（平時）②



静岡市社協主催：夏休みボランティア・福祉体験 「考えよう！体験しよう！災害時の支え合い活動」

開催日：平成30年8月12日（日）静岡市社会福祉協議会
 参加者：市内小学校4年生
 内容：「避難所で役立つ道具作り・避難用具の紹介と体験」

静岡市葵区一番町地区防災研修会

開催日：平成30年8月26日（日）静岡市特別支援教育センター
 参加者：地区町内会役員、防災委員等
 内容：「静岡DCAT活動紹介、派遣活動報告、避難行動と移送用具紹介」



平時の活動(静岡県)

住民対象の防災活動の講師や、地域と一緒に防災訓練に取り組む

18. 二次被害の防止・被災地域の自立を支援する

災害福祉支援チームが心しておかねばならないこと

● 被災した人々に対しては、二次被害の防止

→ その人が避難生活を送るのに適切な場所が確保された時点から悪化防止、早期発見・早期対応等、他職種と連携して二次被害の防止に取り組み、生活再建につなげていくことが必要

● 被災地域に対しては、被災地域の自立性の尊重

→ 被災地外から応援に入るのは、被災地域が災害で失った支援力をカバーするためであり、復旧に集中するための「リリース」であるゆえに、災害福祉支援チームの活動には「期限がある」

→ ゆえに、チームの活動当初から自分たちがいなくなっても大丈夫な状態となることを目指した活動を心掛ける

× **自分がやりたい支援・やりすぎの支援は禁物**

災害福祉支援チームは被災地外から応援に入るチーム
最後は地域資源や中長期の支援活動に支援や情報を引き継ぐ